

別紙様式第9号（第28条関係）

新規	借替（既貸付決定番号 —	—		
一般 結婚	貸付申込書		※ 貸付決定番号 —	
会員番号 （共済組合員証番号）	会員氏名			
※ 決定金額	円		債務状況	
申込金額	円		借入機関	毎月の返済額
給料月額	円		共済	円
給料月額の10分の3 に相当する額	円		その他	円
希望する償還回数 （72回まで）	回		合計	円
申込事由 （○で囲む）	生活資金			
	結婚資金（対象者氏名		続柄	
<p>上記の金額を一般財団法人愛媛県教職員互助会給付及び貸付規程に基づき貸し付けてくださるよう申し込みます。</p> <p>年 月 日</p> <p>一般財団法人愛媛県教職員互助会理事長 様</p> <p>郵便番号（ — ）</p> <p>申込人 所属所所在地</p> <p>フリ ガナ</p> <p>氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p>				
<p>上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。</p> <p>年 月 日</p> <p>所属所名</p> <p>所属所長名</p> <p style="text-align: right;">印</p>				

- 注 1 新規、借替のいずれか該当するものを○で囲み、借替の場合は、現在受けている貸付金の貸付決定番号を記入してください。
- 2 ※印の欄は、記入しないでください。
- 3 一般、結婚いずれか該当するものを○で囲み、結婚貸付けについては、結婚式場の予約申込書受理証明書、媒酌人の挙式予定証明書、所属所長の証明書のいずれかを添付してください。
- 4 一般貸付については借り替えを行うことができます。  
ただし、既貸付の償還回数が24回に満たなければ、新たな貸付けを行うことはできません。
- 5 再任用会員等は期限の終了する日の属する月までに償還を完了するよう償還回数を設定してください。